

沼津市スポーツイベント誘致事業費補助金交付要綱

平成30年 3月31日

告示第81号

(趣旨)

第1条 市長は、スポーツイベントの誘致を促進し、もって本市の産業振興並びに地域活性化を図るため、市内において開催される観光交流促進に寄与するスポーツイベントを主催又は主管（以下「主催等」という。）する者に対し、予算の範囲内において補助金を交付するものとし、その交付に関しては、沼津市補助金交付規則（昭和62年沼津市規則第4号）及びこの要綱の定めるところによる。

(補助対象者)

第2条 補助金の交付の対象となる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 次条の規定による補助金の交付の対象となる事業（以下「補助対象事業」という。）を主催等する競技団体、実行委員会又は民間事業者
- (2) その他補助対象事業を主催等する者で、市長が適当と認めた者

2 前項の規定にかかわらず、沼津市暴力団排除条例（平成24年条例第22号）第2条第1号に規定する暴力団又は同条第2号に規定する暴力団員等若しくは暴力団員等と密接な関係を有する者は、補助の対象としない。

(補助事業)

第3条 補助事業は、次の各号のいずれかに該当するものとする。

- (1) 全国大会等、国内の各都道府県や地区の代表が参加する全国規模又はそれに準ずる競技会（次条第1項において「全国大会等」という。）
- (2) 本市の観光交流促進に特に寄与するスポーツイベントとして、補助金を交付することが適当であると市長が認めた事業（次条第1項において「その他のスポーツイベント」という。）

2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当するものは、補助対象事業としない。

- (1) 政治的又は宗教的活動を目的とした事業
- (2) 興行的要素の強い事業
- (3) 国、都道府県又は他市町村が主催する事業

(4) 本市より別途負担金、補助金又は交付金を受けた事業

(5) 公序良俗に反する事業

(補助対象経費及び補助金の額等)

第4条 補助金の交付の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）及び補助率等は、次の表のとおりとする。

補助対象事業	補助対象経費	補助率	補助限度額
全国大会等	会場費、機材・バス等借上費、消耗品費、印刷費、看板等作成費、謝礼、委託費、広告費、旅費等左記事業の開催に直接的に要する経費のうち、市長が適当と認めるもの	3分の1以内	50万円
その他のスポーツイベント			30万円

2 補助金の額に1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。

(交付の申請)

第5条 補助金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、沼津市スポーツイベント誘致事業費補助金交付申請書（第1号様式）に次に掲げる書類を添付して、別に定める期間内に市長に提出しなければならない。

(1) 事業計画書（第2号様式）

(2) 収支予算書（第3号様式）

(3) その他市長が必要と認める書類

(交付の決定等)

第6条 市長は、前条の規定による申請があった場合は、その内容を審査し、補助金の交付の可否を決定するものとする。

2 市長は、前項の規定により補助金の交付を決定したときは、補助金交付決定通知書によりその旨を申請者に通知するものとする。

(変更の承認申請)

第7条 前条の規定により補助金の交付の決定を受けた者（以下「補助事業者」という。）が、補助対象事業について、次の各号のいずれかに該当する変更をしようとするときは、あらかじめ市長の承認を受けなければならない。

(1) 補助対象事業の内容の変更。ただし、補助対象事業の目的達成に影響がない軽微な変更を除く。

(2) 補助対象経費の20%を超える事業費の変更

2 補助事業者は、前項の規定による変更の承認を受けようとするときは、沼津市スポーツイベント誘致事業変更承認申請書（第4号様式）に次に掲げる書類を添えて市長に提出するものとする。

- (1) 変更事業計画書（第2号様式）
- (2) 変更収支予算書（第3号様式）
- (3) その他市長が必要と認める書類
（変更の承認通知）

第8条 市長は、前条の規定による申請があったときは、その内容を審査し、承認すべきと認めたときは、沼津市スポーツイベント誘致事業変更承認通知書（第5号様式）により補助事業者へ通知するものとする。

（中止の承認申請）

第9条 補助事業者は、補助対象事業を中止しようとするときは、あらかじめ沼津市スポーツイベント誘致事業中止承認申請書（第6号様式）を市長へ提出し、その承認を受けなければならない。

（実績報告）

第10条 補助事業者は、補助対象事業が完了したときは、当該補助事業完了の日から起算して30日が経過した日又は補助金の交付の決定のあった日の属する年度の3月末日のいずれか早い期日までに、沼津市スポーツイベント誘致事業実績報告書（第7号様式）に次に掲げる書類を添えて、市長へ提出しなければならない。

- (1) 事業報告書（第2号様式）
- (2) 収支決算書（第3号様式）
- (3) その他市長が必要と認める書類
（補助金の額の確定等）

第11条 市長は、前条の規定による報告を受けた場合には、その内容の審査を行い、適当であると認めたときは、補助金交付額確定通知書により補助事業者へ通知するものとする。

（補助金の請求）

第12条 補助事業者は、前条の規定による補助金の額の確定を受けたときは、確定通知を受けた日から起算して10日以内に補助金支払請求書を市長へ提出しなければならない。

（概算払）

第13条 補助事業者は、前条の規定にかかわらず、補助金の交付決定通知を受けた後、補助金概算払支払請求書により概算払いの請求をすることができる。この場合において、あらかじめ概算払を必要とする理由を記載した書類を市長へ提出し、その承認を受けなければならない。

(書類の保管)

第14条 補助事業者は、補助対象事業の収支に関する帳簿を備え、領収書等関係書類を整理し、並びにこれらの帳簿及び書類を補助対象事業終了の年度の翌年度から起算して5年間保管しなければならない。

(補則)

第15条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

- 1 この要綱は、平成30年4月1日から施行し、平成30年度の補助金から適用する。
- 2 この要綱は、平成33年3月31日限り、その効力を失う。

第1号様式（第5条関係）

沼津市スポーツイベント誘致事業費補助金交付申請書

年 月 日

（宛先）沼津市長

住 所

主催者等名

代表者職氏名

印

電 話 番 号

年度において、スポーツイベントを下記のとおり実施したいので、沼津市スポーツイベント誘致事業費補助金交付要綱第5条の規定により、補助金を交付されるよう関係書類を添えて申請します。

記

- 1 交付申請額 金 円
- 2 事業計画書 別紙事業計画書（第2号様式）のとおり
- 3 収支予算書 別紙収支予算書（第3号様式）のとおり
- 4 そ の 他

当団体は、沼津市暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団でないことを確約します。また、必要な場合には、このことについて、沼津市が静岡県警察本部に照会することを承諾します。（確約する場合には、にレ点を記す。）

第2号様式（第5条、第7条、第10条関係）

事業計画書（変更事業計画書、事業報告書）

項 目	内 容
事業の名称	
主催者等名	
目 的	
日 時	
会 場	
予 定 参 加 者	
事業の概要	
備 考	

（注） 事業の企画書、主催者等の規約及び役員名簿を添付すること。

第3号様式（第5条、第7条、第10条関係）

収支予算書（変更収支予算書、収支決算書）

1 収入の部

項目	説明	予算額（円）
合計		

2 支出の部

項目	説明	予算額（円）	
補助対象経費			
	小計		
	補助対象外経費		
小計			
合計			

※行が足りない場合は、1ページに収まる範囲で適宜追加すること。

第4号様式（第7条関係）

沼津市スポーツイベント誘致事業変更承認申請書

年 月 日

（宛先）沼津市長

住 所

主催者等名

代表者職氏名

印

電 話 番 号

年 月 日付け沼津市指令 第 号で補助金交付決定の通知があったスポーツイベントを下記のとおり変更したいので、沼津市スポーツイベント誘致事業費補助金交付要綱第7条の規定により、その承認を申請します。

記

1 変 更 の 内 容

2 変 更 の 理 由

3 補助金交付変更額

既 交 付 決 定 額	金	円
変 更 承 認 申 請 額	金	円
差 引 増 減 額	金	円

4 事 業 計 画 書 別紙変更事業計画書（第2号様式）のとおり

5 収 支 予 算 書 別紙変更収支予算書（第3号様式）のとおり

6 そ の 他

第5号様式（第8条関係）

沼津市スポーツイベント誘致事業変更承認通知書

第 号
年 月 日

様

沼津市長 印

年 月 日付けで申請のあった沼津市スポーツイベント誘致事業の変更について次のとおり承認したので、沼津市スポーツイベント誘致事業費補助金交付要綱第8条の規定により通知します。

1 承認の内容

2 補助金交付変更額承認

(1) 変更前 金 円

(2) 変更後 金 円

(3) 差引額 金 円

第6号様式（第9条関係）

沼津市スポーツイベント誘致事業中止承認申請書

年 月 日

（宛先）沼津市長

住 所

主催者等名

代表者職氏名

印

電 話 番 号

年 月 日付け沼津市指令 第 号で補助金交付決定の通知があったスポーツイベントを下記のとおり中止したいので、沼津市スポーツイベント誘致事業費補助金交付要綱第9条の規定により、その承認を申請します。

記

1 中 止 の 理 由

2 中止の期間（時期）

第7号様式（第10条関係）

沼津市スポーツイベント誘致事業実績報告書

年 月 日

（宛先）沼津市長

住 所

主催者等名

代表者職氏名

印

電 話 番 号

年 月 日付け沼津市指令 第 号で補助金交付決定の通知があったスポーツイベントの実績について、沼津市スポーツイベント誘致事業費補助金交付要綱第10条の規定により、関係書類を添えて報告します。

記

- 1 事業報告書 別紙事業報告書（第2号様式）のとおり
- 2 収支決算書 別紙収支決算書（第3号様式）のとおり
- 3 そ の 他